

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金(国民健康保険・後期高齢者医療保険)の支給について

新型コロナウイルス感染症への感染等により療養し、働くことができない国民健康保険、または後期高齢者医療保険の被保険者に対し、傷病手当金を支給します。

○対象者

給与収入のある国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、新型コロナウイルスに感染した方、または感染が疑われる方

○支給要件

新型コロナウイルスに感染等の理由により労務に服することができず、収入が減少した場合

○支給金額

労務に服していれば本来受給できた給与収入の3分の2にあたる額を傷病手当金として支給

○対象期間

令和2年1月1日から令和3年6月30日まで(期間延長)

○申請方法

申請方法等をご案内しますので、医療保険課までお問い合わせください。

問 本庁(国民健康保険) 医療保険課国保G ☎52-1111 内線162
(後期高齢者医療保険)医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線166

新型コロナウイルス感染症にかかる支援策として水道料金の基本料金を免除します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民の生活や経済活動を支援するため、下記のとおり水道料金の「基本料金」を全額免除します。

なお、この免除について、お客さまの手続きは不要です。

常陸大宮市の水道料金は、基本料金と口径によって定められた量水器使用料と使用水量に応じた従量料金の合計額です。このうち「基本料金」2か月分を全額免除するものです。水道料金の全額が無料となるわけではありません。

○対象期間 令和3年5月、6月請求分(3月から4月使用分)

○対象者 市内で水道を利用している世帯および事業者(官公庁および公立学校等、国や地方公共団体が契約している施設は除く)

○免除内容 水道料金のうち基本料金を2か月間免除

○減額方法 水道料金の請求から基本料金を差し引く方法で実施

※下水道使用料等は今回の免除対象外です。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

コンビニ等での証明書発行の一時停止について

マイナンバーカードを利用したコンビニ等での証明書発行について、システムメンテナンスのため、発行を一時停止しますので、ご了承ください。

○停止日 令和3年5月1日(土)から5月5日(水)終日

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102

家族介護用品助成券取扱店の新規追加について

市では、在宅で高齢者等を介護している家族等に介護用品を購入するための助成券を交付しています。令和3年4月8日(木)から次の店舗が助成券取扱店として新たに加わります。

【店舗名】 ツルハドラッグ 御前山店
〒311-4503 茨城県常陸大宮市野口1407-1

問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線175